

入札監理小委員会における審議の結果報告
独立行政法人国際協力機構横浜国際センターの施設管理・運営業務

独立行政法人国際協力機構横浜国際センターの施設管理・運営業務については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成26年4月から平成29年3月までを期間として、民間競争入札を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. サービスの質の確保について

【論点】

サービスの質の確保のため、必要な取組みが行われているか。

【対応】

・ 質の設定として、本入札より新たに研修終了時アンケート（別紙3 30、31 頁）による利用者の満足度調査を実施し、有効回答のうち大変満足、満足の回答が75%以上の評価を得ることを目標とした。（実施要項（案） 5 頁）。

2. 競争性の確保について

【論点】

競争性の確保のため、必要な取組みが行われているか。

【対応】

・ 評価基準において、従前、業務受託実績が明確でなかったため、本入札より業務受託実績について「過去 10 年間に於いて 50 室以上の宿泊設備を有する施設の建物管理」と具体的に明記（別紙1 24 頁）

・ 引継ぎ期間を従前に比べ大幅に拡大（実施要項（案） 7 頁）

（従前）約 1 カ月 ⇒ （今回）約 2 カ月半

3. 情報開示について

【論点】

今回の業務内容について、十分な情報開示がなされているか。

【対応】

以下の業務について、包括契約とは別に契約していた業務※を含め、過去3カ年分の委託費等の情報開示を実施（別紙2 27、28 頁）

※ 車両運行業務、植栽管理業務、客室用寝具・リネン設備
（平成24年度から再リース）・クリーニング業務、会議室設営業務、
エレベーター保守（平成26年度3月まで現行契約有）、
空調保守（中央監視装置・センサー類）（平成26年度3月まで現行契約有）、
プリンタトナー供給、自動ドア保守、機械式駐車場保守

4. 意見募集結果を踏まえた修正について

【論点】

パブリックコメントで提出された意見（23件）を踏まえ、必要な見直しが行われているか。

【対応】

- ・ 単独又は共同企業体で入札に参加しようとする者へ再委託できるよう企画書の提出前における確認要件を見直し（実施要項（案）18 頁）
- ・ 談合等不正行為があった場合の違約金等の取扱いについて、共同企業体に係る共同連帯の規定を削除（実施要項（案）19、20 頁）
- ・ 民間事業者と機構の役割分担を明確にし、フロント業務、使用機器、清掃業務、電話設備に関する情報開示を追記（実施要項（案） 33 頁、38 頁、119 頁、別紙14 234～240 頁）
- ・ 入札実施手続きについて、企画提案書に基づくプレゼンテーションを必須化（ただし評価項目としない）（実施要項（案）7 頁、9 頁）

以上